

2024年10月1日

お客さま各位

株式会社優良住宅ローン

【フラット35】併用ローン・プラスワン(変動金利)

金利変更のお知らせ

平素より株式会社優良住宅ローンをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
弊社では創業時より「優良な住宅の取得を応援したい」という想いのもと企業努力を続けて参りましたが、昨今の市場金利上昇等の影響により下記の通り金利の変更を実施することとしましたのでお知らせいたします。

現在、弊社にてお借入れ中のお客さまにつきましては、2024年10月中旬頃より個別に金利変更のご案内書類をお送りさせていただきます。

金利変更後の適用金利ならびにご返済額につきましては、お送りする書面にてご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、お手元に書類が届かない場合につきましては、下記問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

《金利変更日》

2024年10月1日(火)

《変更内容》

	変更前		変更後	(改定幅)
適用金利	2.725%	⇒	2.975%	(+0.250%)

《新金利適用日》

① 2024年9月30日以前に弊社ローン(プラスワン)をお借入れの方

金利見直し日：2024年10月1日

金利変更後のご返済につきましては、2024年12月返済分より適用されます。

※今後も毎年4月1日および10月1日を基準日として金利変更を実施する場合があります。

② 2024年10月1日以降に弊社ローン(プラスワン)をお借入れの方

変更後の金利(2.975%)が借入金利として適用されます。

※以降、毎年4月1日および10月1日を基準日として金利変更を実施する場合があります。

《本件問い合わせ先》

株式会社優良住宅ローン 債権管理担当：03-6457-7471

(受付時間) 9:00 ~ 17:00 ※土・日・祝日および年末年始を除く

《プラスワン(変動金利)について》

Q&A

Q1:

プラスワンの変動金利はいつ見直しされますか。

A1:

金利は6ヵ月ごとに見直しを行っています。(毎年4月1日・10月1日)

見直し後の金利は各々6月又は12月の約定返済分より反映されます。

5年経過毎に返済額の見直しを行い、返済額は5年間変わりません。

但し、金利見直し時に毎月返済分の利息額が毎月返済額を上回る場合はこの限りではありません。

Q2:

プラスワンの返済額が変更になった場合、お知らせはありますか。

A2:

返済額変更になった際は、「償還予定表」をお送りしていますが、適用金利に変更があった場合もご案内しております。

	送付時期	返済予定期間の記載
金利変更がある場合	4月の下旬	6月～11月まで
	10月の下旬	12月～翌年5月まで
金利変更がない場合	発送は致しません	

Q3:

プラスワンの変動金利の仕組みについて教えてください。

A3:

毎年4月1日と10月1日時点の都市銀行の住宅ローンの変動金利を参考に、貸主の金融市場における調達金利・営業コスト・管理コスト・収益等を勘案して決定しております。

(反映は6月と12月の支払分からとなります)

※お手元にごございます金銭消費貸借契約書を参照ください。

Q4:

プラスワンの変動金利型の住宅ローンのリスクについて教えてください。

A4:

変動金利のリスクの1つとして、金利が上昇した場合の返済負担の増加があげられます。

変動金利は年に2回(4月・10月)、適用金利が変動する可能性があります。